

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 4 月 2 日
【会社名】	株式会社シマノ
【英訳名】	SHIMANO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島 野 容 三
【本店の所在の場所】	堺市堺区老松町 3 丁77番地
【電話番号】	0 7 2 - 2 2 3 - 3 2 5 4
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 平 田 義 弘
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区老松町 3 丁77番地
【電話番号】	0 7 2 - 2 2 3 - 3 2 5 4
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 平 田 義 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年3月29日開催の当社第105期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円50銭、総額2,859,918,876円

ロ 効力発生日

平成24年3月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、島野容三、老健、渡会悦義、平田義弘、勝岡秀夫、島野泰三、樽谷 潔、津崎祥博、豊嶋 敬、人見康弘、松井 浩の11氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、島津孝一氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、近藤公博氏を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第1号議案	804,464	6,790	0	99.16	可決
第2号議案					
島野容三	799,935	11,264	52	98.61	可決
老健	803,931	7,269	52	99.10	可決
渡会悦義	803,923	7,277	52	99.10	可決
平田義弘	803,922	7,278	52	99.10	可決
勝岡秀夫	803,922	7,278	52	99.10	可決
島野泰三	803,919	7,281	52	99.10	可決
樽谷潔	803,922	7,278	52	99.10	可決
津崎祥博	803,922	7,278	52	99.10	可決
豊嶋敬	803,920	7,280	52	99.10	可決
人見康弘	803,922	7,278	52	99.10	可決
松井浩	803,964	7,288	0	99.10	可決
第3号議案					
島津孝一	804,272	6,981	0	99.14	可決
第4号議案					
近藤公博	810,917	337	0	99.96	可決
第5号議案	753,338	57,240	675	92.86	可決

(注) 上記各議案が可決されるための要件

第1号議案、第5号議案については、出席した株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案、第3号議案、第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。